

2024年3月29日

各位

株式会社北洋銀行

## 株式会社北土開発様と「ソーシャルローン」の契約を締結しました

北洋銀行(頭取 安田 光春)は、株式会社北土開発様(北海道河西郡芽室町、代表取締役 山田 朝常様)と、「ソーシャルローン」(以下、本ローン)の契約を締結しました。

本ローンは、資金用途を社会貢献性のある事業(ソーシャルプロジェクト)に限定する仕組みの商品です。株式会社格付投資情報センター様より、ソーシャルローン原則に適合している旨のセカンドオピニオン<sup>※</sup>を取得しています。

本ローンの調達資金は、有機肥料「大地の素」のペレット化(粒状化)設備や流通施設の整備等に充当されます。北土開発様が所在を置く十勝管内は日本の食料供給基地とも称される国内有数の農耕地域です。農業生産量が多いゆえに使用される肥料の量も莫大ですが、多くの生産者は輸入原料による化学肥料に依存しており、昨今の過度な円安や紛争などによる価格高騰が社会課題となっています。本プロジェクトの実施により、有機肥料「大地の素」の肥料としての有用性を高めるとともに、国内原料由来の安価な有機肥料の安定供給を通じて、農業生産者の経営安定化や日本国内の食料供給の貢献につながります。

当行は今後もソーシャルローン等を通じ、北海道を営業基盤とする金融機関として環境・社会面に前向きに取り組むお客さまを支援してまいります。

※株式会社格付投資情報センター様によるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

## 記

## 【株式会社北土開発様の概要】

所在地	北海道河西郡芽室町東6条10丁目1番地
代表取締役	山田 朝常様
設立	1968年4月
事業内容	土木建築工事、肥料製造販売、産業廃棄物処理 など

## 【ソーシャルプロジェクトと本ローンの概要】

対象プロジェクト	「大地の素」ペレット化製造ライン等整備プロジェクト
着工/竣工時期	2023年7月/2024年2月
プロジェクト実施場所	北海道河西郡芽室町北明西11線57番1
事業概要	近隣食品工場から生じる食品残渣等を原料とした有機肥料「大地の素」をペレット化することで肥料としての有用性を高めるとともに、適切な管理・保存を行う流通施設を整備し、肥料の安定供給を通じて農家経営の安定化と食料供給に貢献する事業
融資金額/期間	1億円 / 10年

## 【契約記念の様子】



左:株式会社北土開発 代表取締役 山田 朝常 様  
右:北洋銀行帯広中央支店 支店長 佐藤 光輔



以上

## 株式会社北土開発

2024年3月27日

## ソーシャルローン・フレームワーク

ESG 評価本部

担当アナリスト：大石 竜志

格付投資情報センター（R&I）は、北土開発が2024年3月に策定したソーシャルローン・フレームワークがLMA（Loan Market Association）等が定める「ソーシャルローン原則2023」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

## ■オピニオン概要

## (1) 調達資金の使途

調達資金は北土開発が現在製造している肥料「大地の素」をペレット化する設備の投資資金である。「大地の素」は粉状となっており、農地や牧草地等に散布した場合、風に飛ばされてしまうことから、肥料として使いづらいという問題があり、現状は肥料の成分を含んだ融雪剤（舗装路では使用できない）として使われている。これをペレット化することにより散布性を向上させることで肥料として利用されるよう製品化するのが目的である。販売面では原料自体が近隣製糖工場から産業廃棄物として収集していることから価格面で優位性があり、化学肥料の6割程度の価格を予定している。社会・経済事情から価格が不安定化している化学肥料の代替となり、安価で安定した供給を可能とすることで、農業従事者の生産に貢献するものである。環境面や社会面における追加的なネガティブな影響については特になし。以上より、R&Iは対象事業が社会全体としてポジティブな成果を生み出していると評価した。ソーシャルローン原則に例示されている事業区分の中では「食料の安全保障と持続可能な食料システム」に対応し、対象の人々は「北海道の農業生産者」が対象となる。

## (2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

プロジェクトは北土開発の循環型社会の形成に寄与する経営方針を念頭に、北海道の農業従事者のために安定して安価な有機肥料を提供することを目的としており、プロジェクトの評価・選定のための考え方は明確である。また、本件の取り組みにあたり、社内において適切なプロセスを踏んでいる。プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセスは妥当である。

## (3) 調達資金の管理

調達資金は設備の竣工に合わせて調達されており、支払い代金として全額直ちに充当される。補助金も同じ時期に受領することになっており、設備代金は調達資金、補助金、自己資金にて全額支払われる。証憑となる文書等は適切に管理される。調達資金の管理は妥当である。

## (4) レポーティング

貸付人に対する借入時レポート及び年度レポートは経理課が主管として作成し、調達資金に関する情報収集・記載事項の確認、インパクトに関する情報収集・記載事項の確認を実施する。資金の充当状況及び社会的成果を明確に説明する資料を貸付人に報告する。

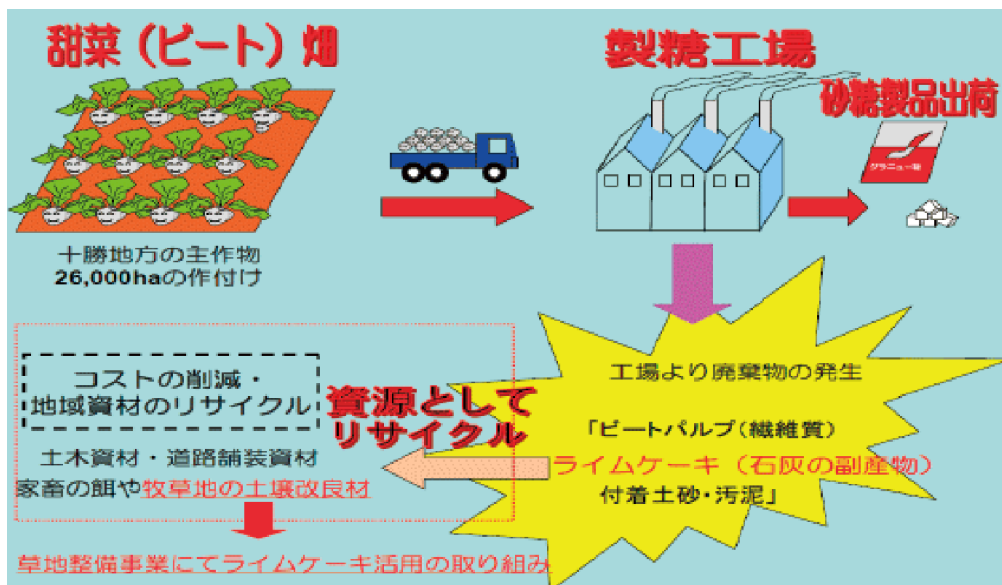
## 借入人の概要

- 北土開発は北海道河西郡芽室町に本社を置き、十勝管内を中心に公共・民間土木建築工事、産業廃棄物中間・最終処理、肥料製造販売などを営む。創業は1968年で、以来、土木建築工事が事業の中核だが、1987年に産業廃棄物処理を、2006年に肥料の生産を始めた。
- 土木建設工事は河川の護岸、道路整備などインフラ工事が主体で、十勝地方を中心に社会資本整備に携わっている。管理型最終処分場を2カ所保有し、産業廃棄物の処理を担うほか、「令和2年度 北海道新技術・新製品開発賞 ものづくり部門」にて大賞を受賞した車両洗浄装置(定置型)の販売も手掛ける。
- 肥料の製造販売は、当初、製糖工程で生じる残渣を産業廃棄物として処理していたが、甜菜製糖工場にて砂糖を精製する工程で不純物を除去するために使用された石灰と炭酸ガスにより発生する副産物「ライムケーキ」の活用を検討したのが始まり。循環型社会形成に向けた貢献としてこれらの利活用について検討してきたが、脱水技術が確立され、専用機器を用いることで畑作地へ還元できるようになった。「ライムケーキ」は砂糖精製に用いられる石灰が主成分で、アルカリ分を多量に含み、かつ、甜菜に含まれる有機質やマグネシウムなどが加わり、さらに粒状化することで散布や保存性に優れ、純粋な石灰よりも利用価値が高い土壌改良剤に生まれ変わった。現在、「粒状ライム」、「ニッテンライム」の2商品を取り扱っている。「粒状ライム」は「北海道リサイクル製品」<sup>1</sup>の認定を受けている。
- さらに製糖工場で発生する汚泥を活用した「大地の素」を肥料（現状は融雪剤として活用）として生産しており、循環型社会形成に貢献している。



[出所：北土開発ウェブサイト]

### ■ 草地整備改良事業におけるライムケーキの活用



[出所：独立行政法人 農畜産業振興機構ウェブサイト]

<sup>1</sup> 北海道内で発生した循環資源を利用し、道内で製造加工された一定の基準を満たすリサイクル製品を北海道が認定し、利用を推進することにより、循環資源の適正な循環的な利用及び廃棄物の減量化を促進し、もって道内におけるリサイクル産業を振興し、循環型社会の形成に寄与することを目的とした制度。

## 1. 調達資金の用途

### (1) 対象プロジェクト

- 調達資金は北土開発が現在製造している肥料の「大地の素」をペレット化する設備の投資資金である。「大地の素」は粉状となっており、農地や牧草地等に散布した場合、風に飛ばされてしまうことから、肥料として使いづらいという問題あり、現状は肥料の成分を含んだ融雪剤（舗装路では使用できない）として使われている。これをペレット化することにより散布性を向上させることで肥料として利用されるよう製品化するのが目的である。
- 具体的な投資内容は、「大地の素」のペレット化製造ラインおよび保管倉庫を整備し、肥料として汎用性と利便性の高い「大地の素ペレット」を製造し、安定的な生産と供給を実現する。

対象プロジェクト	「大地の素」ペレット化製造ライン等整備プロジェクト
総投資額	222,185千円
着工時期	2023年7月
竣工時期	2024年2月
投資内容	① 『大地の素』をペレット化するための製造施設整備：13,487千円 ② ペレット化した『大地の素』の流通保管施設整備：188,500千円

- 「大地の素」の原料は97%が製糖工場の食品残渣・汚泥で、残りの3%はバイオ工場からの廃イースト菌、飼料工場の廃棄糖密洗浄残水となっている。受入から製品化までは最短で6週間かかり、外気温、天候の影響により平均7~8週間となっている。「大地の素」は既に発酵完了している製品（戻し肥料）と含まれる木チップ（大きさ10cm程度）を原料の汚泥と6：4程度の割合で攪拌混合好気発酵させる。木チップは肥料内の空隙、発酵に必要なカロリー確保の為に混合し、これらを分級（ふるい分け）機にて実施し6mm以下を製品とし、6mm以上は戻し肥料として再利用してきた。
- 「大地の素」は肥料としての開発を進め2014年に農林水産省から肥料登録を受け、翌年のコンポストプラント（有機性廃棄物を効率的に堆肥化する醗酵機械）の完成から本格的な生産活動を開始した。原料の排出元である製糖工場からはニッテンライム等の原料であるライムケーキのほか、食品残渣・汚泥も併せて受け入れている。前者は脱水技術の確立とともに先行して製品化したが、食品残渣・汚泥は引き続き産業廃棄物として捨てる状況が続いていた。循環型社会形成に向けた貢献としてこれらの利活用について検討を重ね、生産に至った。
- 「大地の素ペレット」は食品残渣・汚泥を原料とした有機肥料であり、窒素を多く含有する特徴から、需要先としては生育過程で窒素を多く必要とするブロッコリーや、家畜飼料のデントコーン、牧草などの生育に適すと考えている。また、甜菜の育成に使用した場合、効果があることが実証結果と判明しており、“甜菜の育成→製糖→残渣→肥料化”といったリサイクルループも構築できる。
- 販売面では原料自体が近隣製糖工場から産業廃棄物として収集していることから価格面で優位性があり、化学肥料の6割程度の価格を予定している。

## ■ 「大地の素」と製造過程



[出所：北土開発ウェブサイト]

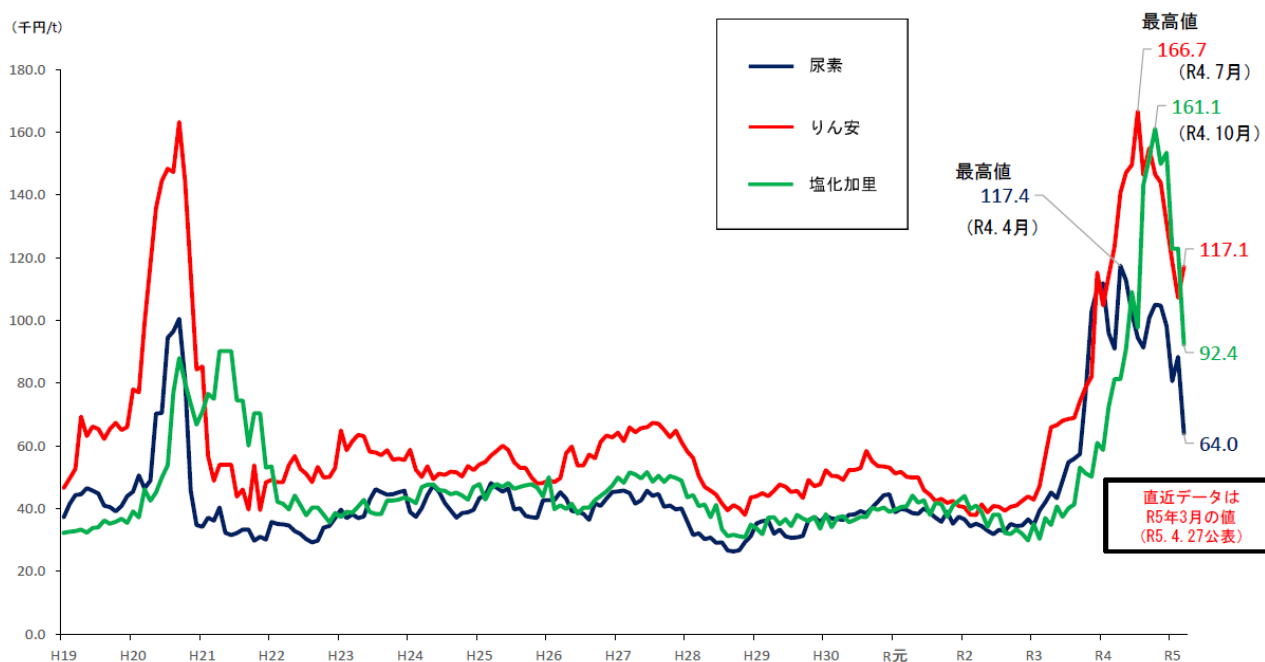
## 社会的な課題

- 農林水産省は食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定し、政府として強力に推進していくことを打ち出している。
- 上記の戦略に基づき、調達、生産、加工・流通、消費のサプライチェーン全体について、労力軽減・生産性向上、地域資源の最大活用、脱炭素化（温暖化防止）、化学農薬・化学肥料の低減、生物多様性の保全・再生の点から目指す姿として、
  - ・ 2040年までに、革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
  - ・ 2050年までに、革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」（後述）を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

という2段階の目標を掲げるとともに、従来の施策の延長ではない形で、サプライチェーンの各段階における環境負荷の低減と労働安全性・労働生産性の大幅な向上をイノベーションにより実現していくための道筋を示している。

- 戦略の中には、2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減を目指すという目標も掲げられている。
- 一方、2022年から2023年春にかけて、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰した。政府は海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進める農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援することを通じて、農業経営に及ぼす影響を緩和するための補助金制度も導入している。足元では落ち着いてはきたが、過去からの推移では原料の輸入価格はやや高い水準にある。

■ 肥料原料の輸入価格動向



[出所：農林水産省]

- 農林水産省は肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援する「国内肥料資源利用拡大対策事業」を推進している。本件の「大地の素」ペレット化事業は、この制度の採択事業となっている。
- 北土開発の事業基盤とする北海道十勝管内は北海道でも有数の耕種地域。馬鈴薯やスイートコーン等を中心に作物栽培が盛んだが、生産量が多いゆえに使用する肥料の量も多い。原材料を海外由来に依存した肥料が大半の状況で、昨今の海外情勢に伴い原材料価格が大きく高騰し、肥料を輸入する場合も、輸入原材料で肥料を製造する場合も大きなコスト増加となり、耕種農家・酪農家をコスト面で大きく圧迫している。
- また、環境配慮の観点から廃棄物の再利用を前提とした有機肥料についても昨今再注目されている状況にある。農産品の加工工程で生じる産業廃棄物の再利用による地域内資源循環が求められており、消費社会における廃棄物の発生および処理は先進国の課題でもある。

## (2) 対象事業がポジティブな社会的成果であること



対象事業による便益及び影響は、以下のように整理される。

対象事業による便益及び影響	
直接的な便益	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内由来の原料を使用するため、為替や海外情勢の影響を受けず価格面で安価かつ安定的な供給が可能となり、地域農家の肥料調達コストの低減および経営安定化に寄与。</li> <li>・ 近隣食品工場から排出される汚泥や食品残渣を原料とするため、数量面で安定的な生産および供給が可能となり、地域農家の肥料調達リスクの低減に寄与。</li> <li>・ ペレット化により散布効率が改善し、地域農家の作業効率の改善や付加価値の向上に寄与。</li> </ul>
間接的な便益	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域農家の肥料調達コストが低減および安定化することで、地域の農産物や酪畜産物の価格も低減および安定化し、これらを最終的に購買する消費者の支出負担低減に寄与。</li> <li>・ 地域で排出される廃棄物の削減に伴い、廃棄物の焼却量や埋立量が減少し、地域住民の健康および衛生環境の改善に寄与。</li> <li>・ 汚泥や食品残渣を原料とするため廃棄物の削減に寄与し、地域の環境保全および循環型社会の実現に貢献。</li> <li>・ 持続可能な地域農業および地域経済の実現に貢献することで、当社従業員のモチベーション向上に寄与。</li> </ul>
ネガティブな影響とその対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既に生産している「大地の素」を活用するものであり、追加的な影響は特になし</li> </ul>

対象事業は食品残渣を使った肥料を安価で北海道の農業事業者に提供することを目的とした取り組みであり、直接的な便益は農家の肥料調達コストを安定して低減すること、作業効率の向上である。ひいては農業生産物の価格の低減や安定化、廃棄物の削減、循環型社会の形成に寄与するものである。設備は近隣住民がいない敷地内に設置され、環境面や社会面における追加的なネガティブな影響は特にない。以上より、R&Iは対象事業が社会全体としてポジティブな成果を生み出していると評価した。

## 対象事業が関わる持続可能な開発目標(SDGs)との整合

国際資本市場協会（ICMA）の事業カテゴリーと SDGs のマッピングテーブルを参考に対象事業による SDGs への貢献を確認した。持続可能な食料生産に寄与するとともに、食品残渣から肥料を生産していることから対象プロジェクトと SDGs との対応関係は以下の通りとした。

SDGs 目標	
	2.4 2030年までに、食料の生産性と生産量を増やし、同時に、生態系を守り、気候変動や干ばつ、洪水などの災害にも強く、土壌を豊かにしていくような、持続可能な食料生産の仕組みをつくり、何か起きてもすぐに回復できるような農業を行う。
	12.5 2030年までに、ごみが出ることを防いだり、減らしたり、リサイクル・リユースをして、ごみの発生する量を大きく減らす。

## SDGs アクションプランとの整合

日本政府のSDGsの達成へ向けた「SDGsアクションプラン2023」に示された①～⑧の優先課題に関して、本ソーシャルローンでの充当事業が⑤の省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会に寄与すると考えられる。

優先課題	対応するSDGs
⑤ 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会	

## ソーシャルローン原則に例示される事業区分との整合

対象事業は、ソーシャルローン原則に例示されている事業区分の中では「食料の安全保障と持続可能な食料システム」に対応し、対象の人々は「北海道の農業生産者」が対象となる。

調達資金は北土開発が現在製造している肥料「大地の素」をペレット化する設備の投資資金である。「大地の素」は粉状となっており、農地や牧草地等に散布した場合、風に飛ばされてしまうことから、肥料として使いづらいという問題があり、現状は肥料の成分を含んだ融雪剤（舗装路では使用できない）として使われている。これをペレット化することにより散布性を向上させることで肥料として利用されるよう製品化するのが目的である。販売面では原料自体が近隣製糖工場から産業廃棄物として収集していることから価格面で優位性があり、化学肥料の6割程度の価格を予定している。社会・経済事情から価格が不安定化している化学肥料の代替となり、安価で安定した供給を可能とすることで、農業従事者の生産に貢献するものである。環境面や社会面における追加的なネガティブな影響については特になし。以上より、R&Iは対象事業が社会全体としてポジティブな成果を生み出していると評価した。ソーシャルローン原則に例示されている事業区分の中では「食料の安全保障と持続可能な食料システム」に対応し、対象の人々は「北海道の農業生産者」が対象となる。



## 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

### (1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

- 北土開発は北海道・十勝に創業して以来、北の大地と風土の中で人々とともに歩んできた。先人たちが築き、培ってきた暮らしを次の世代へ紡いでいく、その一助を担っていくことが当社の進む道と考えている。
- 北土開発は土木工事が祖業で社会資本整備に携わってきたが、これからの循環型社会においては「つくる」だけではなく、生産活動によって出てくる様々な「すてる」もの、つまりは廃棄物にも目を向けていかなければならないと考えている。当社がこれまで培ってきた土木工事等の「つくる」技術の紹介はもとより、「すてる」ものに注目し、「つくる」→「すてる」という一方通行の今までの社会に「いかす」ことの取り組みも加え、「つくる」→「すてる」→「いかす」そしてまた「つくる」に戻っていくことで、循環型社会の形成に寄与していきたいと考えている。
- 具体的な取り組みの一例として、近隣製糖工場で生じる食品残渣や有機汚泥を好気発酵し完熟させた有機肥料「大地の素」や、製糖工場の製造工程で生じる副産物であるライムケーキを原材料とした土壌改良材「ニッテンライム」、また「ニッテンライム」を造粒化させた「粒状ライム」などの製品を生産・販売している。
- 本件では粉状になっている「大地の素」をペレット化し、融雪剤としての使用から有機肥料として汎用性と利便性の高めるためのプロジェクトである。

### (2) プロジェクトの評価・選定の判断規準

- 対象事業の判断基準として、北土開発の経営方針を反映したものであること、想定されるリスクを考慮し、投資を判断している。当社はプロジェクトがもたらすと想定されるリスクおよび保全措置は以下の通り整理している。

想定されるリスク	主なリスク保全措置および評価
設備導入に伴う電力使用量の増加 によるCO <sub>2</sub> 排出量の増加	ペレット化する機械装置であるペレタイザー等の設備の稼働により電力使用量が増加する見込み。
施設建設時における騒音・振動の発生	多少の騒音・振動が生じる見込みですが、近隣に住居はなく影響はないものと考えられる。

### (3) プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- 対象プロジェクトは、北土開発の事業本部にて、環境分析、肥料効果、設計施工、収支計画、資金調達および必要手続等について検討したうえで、経営会議にて事業着手を決定している。

プロジェクトは北土開発の循環型社会の形成に寄与する経営方針を念頭に、北海道の農業従事者のために安定して安価な有機肥料を提供することを目的としており、プロジェクトの評価・選定のための考え方は明確である。また、本件の取り組みにあたり、社内において適切なプロセスを踏んでいる。プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセスは妥当である。

### 3. 調達資金の管理

- 2024年2月の竣工後に投資代金を補助金とソーシャルローンにて支払う。一部の既払い金についてはソーシャルローンでのリファイナンスを含む。未充当金額については発生しない。
- 調達資金の充当管理は経理課が行う。経理課において担当および上長の2名体制によって所要資金を確認し、支払いする体制となっている。
- 調達資金に関連する証憑となる文書等については、当社の文書管理規定に基づき適切に管理・保管される。

調達資金は設備の竣工に合わせて調達されており、支払い代金として全額直ちに充当される。補助金も同じ時期に受領することになっており、設備代金は調達資金、補助金、自己資金にて全額支払われる。証憑となる文書等は適切に管理される。調達資金の管理は妥当である。

### 4. レポーティング

#### (1) 開示の概要

- 調達資金の充当管理は経理課が行う。経理課において担当および上長の2名体制によって所要資金を確認する。
- 資金充当状況及び定期レポートについては、年次で資金使途・資金の充当状況について貸付人に報告する。
- なお、ソーシャルローンによる全ての調達資金が資金使途に充当された後においても、大きな状況の変化が生じた場合は、貸付人に対し速やかに通知する。
- インパクト指標は地域の農業の活性化に貢献する。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充当状況	調達資金の充当額	年次	貸付人への報告
定期レポート	インパクト・レポーティング	年次	貸付人への報告

#### (2) インパクト・レポーティング

アウトプット (プロジェクトの成果)	アウトカム (アウトプットの結果として期待される効果)
・ペレット化された「大地の素」の生産量	・ペレット化された「大地の素」の販売量および販売時期に関する内容

貸付人に対する借入時レポート及び年度レポートは経理課が主管として作成し、調達資金に関する情報収集・記載事項の確認、インパクトに関する情報収集・記載事項の確認を実施する。資金の充当状況及び社会的成果を明確に説明する資料を貸付人に報告する。

以上

**【留意事項】**

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

**【専門性・第三者性】**

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。